

(監理委員会への通知様式3)  
法第26条又は第27条に基づく監督上の措置

独立行政法人環境再生保全機構 補償業務部 業務課  
平成21年12月25日

1 対象公共サービスの内容

公害健康被害補償業務の徴収業務に関する委託業務（平成21年3月～平成26年3月）

2 監督上の措置

民間事業者名 日本商工会議所

(1)監督上の措置  
の内容

該当なし。

(2)監督上の措置  
を講ずることとした理由

該当なし。

(3)監督上の措置  
の結果の概要

該当なし。

(注記事項)